



# 東京都教育相談センターだより

東京都教育相談センター Vol15  
東京都目黒区目黒 1-1-14  
電話 03-5434-1984  
ファクシミリ 03-3493-2293

いじめ特集  
第1号

## いじめを見逃さない！

今、学校でのいじめが問題になっています。これまでも、学校は、いじめの対応に取り組んできたところですが、もう一度、学校の体制について考えてください。まず、教師として、いじめが疑われるとき、どのように対応すればよいのでしょうか。

～学級内にいじめがあると思われるときの担任の対応について～



### 1 いじめのサインを見落とさず、いじめと認識する。

いじめの初期の段階で担任がいじめのサインを見落とししたり、いじめの事実を認識できなかったりすると、深刻ないじめに発展していくことが予想されます。次の点に留意しながら、生徒の行動に注意を払います。

いじめを認識する  
ポイント

先入観に惑わされてはいないか。  
ちょっとした変化を見すごしてはいないか。  
表面的な行動にだけ、目を奪われてはいないか。  
いじめではないかという視点で見ているか。  
いじめの指導の機会を逸して、いじめられた側から信頼を失ってはいないか。

生徒の生活に見られる言動の例

- ・交友関係が急に変化する。いつも一方的にプロレスの技をかけられる。他人の物を持たされたり、使い走りをさせられている。
- ・特定の生徒を、わざとよける。グループ編成のとき、一人残す。
- ・顔面に擦り傷、鼻血のあと、あざ、こぶ等が見られる。など



### 2 指導を開始する時期を誤らない。

日頃から、いじめにつながるようなサインを見落とさず、少しでも疑われるようなことがある場合は、速やかに指導を開始します。その際、担任は一人で判断せず、学年や生活指導部、管理職等に迅速に報告し、他の教員に情報を求めるなど、組織的に対応する必要があります。

### 3 いじめの訴えを誠実に受け止める。

本人や保護者から担任に訴えがあったとき、担任の「気にしすぎ」「あなたにも責任がある」といった言動は慎みます。いじめではないと思っても、訴える側にはそれだけの事情があることを率直に受け止め、解決に向けて指導に当たります。

訴えを聞く場合の  
ポイント

話しやすい雰囲気をつくる。  
先入観をもたずに聞く。  
尋問口調にならないように状態を把握する。  
今の気持ちを十分に受け止める。  
勝手な解釈や評価、批評はしない。

#### 4 いじめられている子どもを守り、プライドを尊重した指導をする。

いじめられている側は、「自分はいじめられるような弱い人ではない」というプライドとともに、「いじめを訴えれば仕返しをされる」という恐怖感を持っていることがあります。いじめられている側を守る指導と、いじめの事実関係を明らかにするための指導は、このような心理を十分に配慮して行う必要があります。

##### 指導する場合のポイント

学校全体で取り組んでいることを伝え、安心感を持たせる。話しながらないときは、性急に聞き出そうとせず、その生徒のプライドを尊重し、時間をかける。休み時間等、自然な形で接する機会を捉え、話しやすい雰囲気の中で声をかける。事実関係を明らかにするため、周囲の状況を把握したり、他の生徒からさりげなく、聞き取ったりする。

#### 5 いじめている子どもの心理を理解した指導をする。

いじめている側に、いじめる行為の卑劣さについて気付かせる指導をする必要があります。ただし、いじめられる側を守る指導といじめている側の個別指導とを並行して組織的に行うことが大切です。いじめている側は、いじめているという意識が希薄である場合が少なくありません。このことに留意し、生徒の内面に迫る指導を行う必要があります。

##### 指導する場合のポイント



どの生徒も自分の行為を省みて、改めていこうとする力を持っているという認識を持ち指導に当たる。いじめは絶対に許されない行為であり、いじめた者は責任を負わなければならないことを理解させる。いじめられた側の立場になって考えさせ、自分の行為がいじめに当たることを自覚させる。

#### 6 いじめの様相の変化に留意して、継続して観察し、指導を続ける。

ある時は問題行動のように見えたり、ある時は何事もなかったように見えたりしながら、担任が気付いたときには深刻ないじめにいたっているということがあります。担任は、目の前で起きている現象だけに対処するのではなく、生徒の人間関係や心の問題等にも目を向けて継続的に観察し、必要な指導や支援をしていくことが大切です。

「いじめの心理と構造をふまえた解決の方策」東京都立教育研究所 H10,2 より抜粋

今回は、学級内にいじめがあると思われるときの担任の対応について、特に、「いじめがあるのではないかと、担任が気付き始めた場合に焦点をあてて特集しました。いじめは、重大な人権問題です。また、被害者であった生徒が加害者になることがあるとも言われています。生徒が生き生きと充実した学校生活を送れるように、教師は生徒の様子をよく把握し、いじめを見逃さない指導を心がけていきましょう。